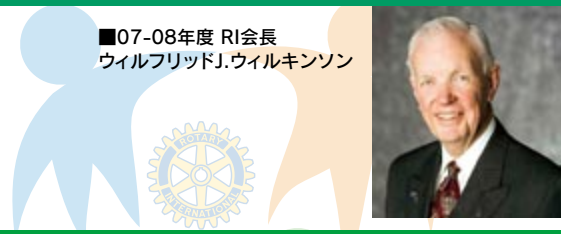




WEEKLY REPORT

ROTARY CLUB OF NAGOYA MEINAN

URL <http://www.meinan-rotary.com> E-mail info@meinain-rotary.com



名古屋名南ロータリークラブ

■承認/1991年3月8日 ■例会日/火曜日・PM6:30
■例会場/名古屋マリオットアソシアホテル
■事務局/〒450-6002 名古屋市中村区名駅1丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル2202号
TEL.052-586-2043 FAX.052-586-2054
■会長/大隅 紀郎 ■幹事/杉山 隆秀 ■会報委員長/西村 己恵子

第804回

2008年2月5日(火) 晴 第28回

～世界理解月間～

斉唱 君が代 奉仕の理想
出席 会員 73名 (出席率算入人数 65名)
出席 51名 出席率 79.69%
前々回補填率 100% (1月22日分)

2月の誕生日

1日 堀田 光江さん	4日 川村 繁生さん
10日 林 隆二さん	11日 金原 匡彦さん
13日 児島 徳和さん	15日 伊藤 圭一さん
16日 佐々木 眞さん	22日 本多 利郎さん
23日 白藤 憲雄さん	26日 平野 鶴奈子さん

2月の誕生日(配偶者)

2日 木村 絹代さん	3日 浜田 綾子さん
3日 伊藤 孝子さん	6日 大橋 潔さん
8日 川辺百合子さん	11日 菊岡 徳男さん
16日 山崎 佳子さん	21日 森田 俣子さん

2月の結婚記念日

11日 本多 利郎さん	18日 佐々木元彦さん
19日 鈴木 享さん	28日 大橋さなえさん

◆会長あいさつ◆

会長 大隅 紀郎さん

昨今は情勢が乱高下しております。株価はご承知のように上がったりがったり、為替はどちらかというとは今はちょっと円高に振れておりますけれども、将来的には円安方向だろうと言われております。

何と言っても、一番目玉になっておりますのは、例の中国のギョーザの問題でございます。当クラブにも食品関係のかたが数名おられますので、非常に心を痛めておられるのではなかろうかと思っております。現在の状態では、製造工程ではなく、残留農薬でもなく、多分人為的に混入されたのではないかとと言われております。

そういうことから日本国民に中国は信用ならないという風潮が広がるのを非常に危惧しておる次第でございます。同じ東洋系といえども、日本人と中国人の性格は若干違います。昔ありましたカヤバ工業の中国の総経理は「中国人は東洋のアメリカ人である」と表現しました。私は非



◆幹事報告◆

幹事 杉山 隆秀さん

- 2月12日は「ロータリーを深く考える日」ということで休会となっております。
- 次回の例会は創立記念日ということで会場が名鉄グランドに変更となっております。
- 会員の鈴木享さんから出席免除の届けが来て、理事会で承認されました。2月の創立記念日をもって鈴木さんは出席免除者となります。
- ロータリー手帳の申し込み書が本日の出席袋の中に入っております。ご希望のかたは事務局までお申し出ください。
- 海外出張届け
三浦 隆さん 2/22～2/28 香港 商用

◆ニコボックス◆

*武藤さん卓話楽しみにしております。

木村 猛さん	宮寄 良一さん	平沼 里子さん
田中 省三さん	佐々木 眞さん	榊原 和美さん
伊藤 博昭さん	山崎 淳さん	杉山 隆秀さん
鈴木 厚司さん	堀田 光江さん	杉本 勇さん
犬飼りさ枝さん	大隅 紀郎さん	細井 俊男さん
安藤 鉄一さん	川村 繁生さん	田中 一雄さん
山本 誠一さん	鈴井 一博さん	菊岡深智子さん
中西 芳子さん	白藤 憲雄さん	久米 伸治さん
浜田 忠盛さん	木下 福郎さん	新原 尚さん
浅井 浩さん	長尾 浅吉さん	三浦 和人さん
児島 徳和さん	中村 勝さん	猪村 美之さん
柴田 照子さん	三浦 隆さん	東山 直史さん
朝比美和子さん	本多 利郎さん	森田敏二さん
大橋さなえさん	黒田 康正さん	坂本 晃さん
西村己恵子さん		

*本日卓話です。耳を塞いでひたすら30分我慢して下さい。

武藤 正行さん

*鈴木厚司さん、家族会のDVDを有難う。たのしんでいます。

伊藤 圭一さん

本日合計 60,000円 累計 1,390,000円

第806回例会(2月26日)のご案内

会員卓話 大橋さなえさん

◆地区委員委嘱状伝達◆



地区総務委員 児島 徳和さん
 地区拡大委員 菊岡深智子さん
 地区社会奉仕委員 小山 慎介さん
 地区ローターアクト委員 三浦 和人さん

◆会員卓話◆

●武藤 正行さん

私は昨年6月に還暦を迎え、今はのんびり過ごしておりますが、40代～50代のうちは本を書いたり、講演に行ったり様々な活動をしていました。

私が初めて講師に行ったのは、南山大学の経営学部です。平成5年から15年まで、3～4年生を対象とした「現代産業論」という科目の非常勤講師をしていました。この科目はいろんな分野の人が交代で実社会のことを学生たちに聞かせて、将来の参考にしていただくという内容の科目でして、私は「戦後の地価動向と不動産鑑定士」というテーマで話しに行きました。



その間に愛知県からの要請で、土地取得の課へ異動になった職員が受ける研修の講師をしていました。不動産にまつわる研修ですので、法律・税法・土地の登記などがからんできます。それで、弁護士・公認会計士・国税局・法務局のかたたちと研修を分担して行い、私は不動産の評価を担当しました。この研修は、40～50名で3時間ですが、講師料は3万円です。その1カ月後に、愛知県が県内の市町村の職員を集めて、全く同じ講義をやりました。170～180名に対して、同じことを話して、市町村の講師料は6万円です。話の内容は同じでも、人数が多いと報酬が高くなるということらしいです。その頃、新日本法規出版から、愛知県の市町村の職員向けのレジュメと、大学の講義のレジュメを骨子にして書いた『公共用地取得に係る標準地と各画地の評価』を出版しました。

そうこうしておりますと、それぞれの高裁によって競売の評価に格差があることが問題視され、各高裁の代表が最高裁へ呼び出されました。私は名古屋高裁の代表の一人としてそうした基準作りをしており、それで名古屋弁護士会から競売評価の実情について話してほしいと依頼されました。

一番最後は平成17年11月の東海財務局です。大体、話が終わりますと、最後に源泉徴収された「薄謝」をいただくのですが、ここは1カ月ぐらいてから会社のほうに報酬が振り込まれてきたんです。会社へ振り込まれると実効税率三十何%ですね。源泉徴収だと10%で済むので、財務局というところはしっかりしたところだなと改めて思いました。

私の仕事は、不動産の鑑定士ですので、不動産の評価をします。不動産というのは民法86条第1項で「土地およびその定着物」というふうに規定されております。定着物というのは建物や立木、大きな庭石などです。日本では不動産登記法の第14条で「不動産の登記簿は土地登記簿と建物登記簿の2種類とする」ということで、土地と建物が別個独立の不動産に扱われております。これには不便な点があ

り、例えばローン会社などに不動産を差し押さえられた場合、土地と建物は別々の不動産ですので債権回収のため土地だけを売ることができます。すると土地だけが第三者のものになってしまうわけです。それがマンションですと大変なことになりますので、マンションについては土地と建物が一緒に登記されるようになりました。

それともう一つ、日本は土地の所有権については「法令の制限内において土地の上下に及ぶ」と定めています。この上空から地下まですべてを使って、使用、収益、処分できる権利が、通常「土地価格」と言われているものでございます。

こんな絶対的所有権をいつ認めたかといいますと、明治の憲法です。それまでは封土といまして、天皇から土地を借りてるわけですね。明治政府は税収を土地から求めようということで、住宅とか、そういうところを個人の所有に分け与えたわけです。そこから、地租改正といまして、税金を取るようになりました。

それ以前はどうかというと、最初は豪族が支配していましたが、645年大化の改新後、律令制度のもとに日本は法治国家として確立していきます。そのときに税収をあげるため班田收受の法を作りました。国民に戸籍を作り、戸籍に基づいて口分田を与えて、それで税金を取り、死んだら土地は朝廷に返します。ですから、初めてここで使用・収益権を認めただけです。律令国家になり国家が安定してくると人口が増え土地が不足してきます。そこで、本来は朝廷が耕して国民に口分田として貸し与えるんですけども、自分たちで耕せば耕した本人と子どもと孫、三代までは使わせてやるという三世一身法というのを作り、三代に貸し与えるようになります。それでも口分田が不足してきますので、今度は自分で耕したものは永久に分け与えるという墾田永世私有法（墾田永年私財法）を定め、絶対的所有権を認めました。

それで、先ほどわが国の民法はその所有権は土地の上下に及ぶと言いましたけれども、例えばトンネルを掘るときには黙って掘れない。土地の所有者に対して、地下の使用権を認めてもらう、そのために対価を払う。区分地上権というのを設定して払うわけです。現在は、大深度地下利用特別措置法という法律が成立しており、これを利用して2025年にJR東海がリニアを東京—大阪間の500キロを1時間、名古屋—東京間を40分で結ぼうとしているということです。

●2月度理事会●

報告者 鈴木 清詞さん

2008.2.5 17:00～

名古屋マリオットアソシアホテル 17F「パインの間」

出席:大隅、小野、坂田、川辺、杉山、宮崎、久米、鈴木、榊原、田中(省)、杉本、太田、三島、佐々木、伊藤

- 一、RI会長賞の件 <会長 大隅 紀郎さん>
 今年度は、会員 純増1名が達成できないため申請しない
- 一、ガバナー賞の件 <会長 大隅 紀郎さん>
 新世代企画の「有鄰ふれあい事業」、国際奉仕企画の「タイへの浄水機寄贈事業」を取り上げ申請する。
- 一、次年度委員会構成表の件 <副幹事 鈴木 清詞さん>
 別紙により説明 ⇒ 承認
- 一、会計6ヶ月(上期)報告の件 <会計 久米 伸治さん>
 別紙により説明 ほぼ計画通りに進行している。 ⇒ 承認
 ・但し、親睦委員会予算オーバーの見込み。IDMは受益者負担を検討する。
- 一、文書保存規定の件 <幹事 杉山 隆秀さん>
 今年度新設に向けて提案をしたい。
 文案を作成し、次月理事会審議、その後総会へはかる。
- 一、その他
 - ①休会届の件 <幹事 杉山 隆秀さん>
 水野俊男さん 1/22～4/22 入院治療のため ⇒ 承認
 - ②出席免除申請の件 <幹事 杉山 隆秀さん>
 鈴木 享さん クラブ定款第9条第3節(b)により2/19付けにて出席規定の適用を免除する。 ⇒ 承認
 - ③事務局パート市岡さん給与の件 <会長 大隅 紀郎さん>
 1/21より、現行時給800円を1000円に引き上げる。 ⇒ 承認
 - ④100万ドル例会寄付の件 <会長 大隅 紀郎さん>
 ガバナー訪問時の「100万ドル例会(食事:カレラライス)」の寄付について、1,000円×73名÷2=36,500円を米山奨学会特別寄付、ロータリー財団年次寄付へそれぞれ寄付する。 ⇒ 承認

以上